

質疑・回答書

告示番号	第63号	件 名	平成28年度下水道築造工事(原田中央幹線・その3)
No	質疑事項	回 答	
1	第3号明細書における曲線半径R<30mの数量が62.58mとなっておりますが、64.60mの間違いと思われます。それに伴い直線区間の数量も変更になると思われます。受注後の変更対象項目と考えて宜しいでしょうか。	BC13~EC13 R22 区間について、 19.540mのうち2.027m分を到達掘進区間として控除しています。 そのため62.58mとしています。	
2	第3号代価表セグメント欠損部鋼材設置工における第4~6号代価表に労務費・加工費の計上がせれていないように思われます。受注後の変更対象と考えて宜しいでしょうか。何処かに含まれる場合は場所をご教示願います。	協議のうえ対応します。	
3	第5号明細書に建設汚泥の比重を1.6と明記されておりますが、実施と異なる場合は設計変更の対象と考えて宜しいでしょうか。	協議のうえ対応します。	
4	汚泥の処分先が不適格業者と判断できる場合は、設計変更の対象になると考えて宜しいでしょうか。	協議のうえ対応します。	
5	第24号代価表添加材において、水を計上して頂いておりますが、粘性低下剤が必要と認められる場合は、設計変更の対象になると考えて宜しいでしょうか。	協議のうえ対応します。	